

平成31年2月

平成31年度入学者 各位

富山大学学務部学生支援課

被災学生支援による入学料免除について（お知らせ）

近年発生した災害により被害に遭われた方々につきましては、心よりお見舞い申し上げます。

本学では、被災された世帯の入学者で、入学料の納付が困難な方に対し、下記のとおり平成31年度入学料の免除を実施しますのでお知らせいたします。詳しくは、学生支援課免除担当までご相談ください。

なお、既に入学料を納入された方でも申請は可能とし、入学料免除許可者となった場合は、納入済の入学料を返還いたします。

記

1 対象者

(1) 東日本大震災

- ① 災害救助法適用地域で次のいずれかに該当する者
 - ・住宅が半壊以上の場合
 - ・学資負担者の死亡（行方不明を含む）
- ② 福島第一原子力発電所事故により避難を行っている場合で、本人又は学資負担者の居住地が帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に指定された者

(2) 熊本地震

- ① 災害救助法適用地域で次のいずれかに該当する者
 - ・住宅が半壊以上の場合
 - ・学資負担者の死亡（行方不明を含む）

(3) 平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震

- ① 災害救助法適用地域で次のいずれかに該当する者
 - ・住宅が一部損壊以上の場合
 - ・学資負担者の死亡（行方不明を含む）

2 申請方法

学生支援課免除担当に連絡の上、本学から送付する免除申請書類を受領し、り災証明書及び所得に関する証明書等を免除担当まで郵送で提出。

(※被害状況の他、家計状況等も含め選考を行いますので、必ず免除されるわけではありません。)

3 免除額

許可された場合、当該入学料の全額又は半額

4 申請期限

平成31年4月3日（水）まで

本件に関する連絡・照会先

〒930-8555 富山市五福 3190

富山大学学務部学生支援課

免除担当 森本・武部

TEL : 076-445-6087

FAX : 076-445-6092